

平成28年 第1回臨時会

# 美 深 町 議 会 会 議 録

平成28年1月27日 開会

平成28年1月27日 閉会

美 深 町 議 会

平成28年第1回臨時会  
美深町議会会議録  
第1号（平成28年1月27日）

---

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第1号（美深町税条例及び美深町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 第 5 議案第2号（平成26年度美深町一般会計補正予算(第9号)）

◎出席議員（11名）

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1番 小口英治君  | 2番 長岐和彦君 |
| 3番 和田健君   | 4番 中野勇治君 |
| 5番 荒川賢一君  | 6番 藤原芳幸君 |
| 7番 岩崎泰好君  | 8番 諸岡勇君  |
| 9番 齊藤和信君  | 10番 南和博君 |
| 11番 倉兼政彦君 |          |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 町長 山口信夫君         | 副町長 今泉和司君        |
| 総務課長 渡辺英行君       | 住民生活課長 羽野保則君     |
| 保健福祉課長 望月清貴君     | 農務課長 草野孝治君       |
| 建設水道課長 杉本力君      | 会計管理者 吉田克彦君      |
| 総務グループ主幹 川端秀司君   | 企画グループ主幹 小林一仙君   |
| 生活環境グループ主幹 後藤裕幸君 | 税務グループ主幹 山崎義典君   |
| 保健福祉グループ主幹 小野勇二君 | 農業グループ主幹 中江勝規君   |
| 建設林務グループ主幹 中林秀文君 | 水道住宅グループ主幹 南坂陽子君 |

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君

教育グループ主幹 桜 木 健 一 君

幼児センター長 藤 原 裕 子 君

教 育 次 長 玉 置 一 広 君

教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君

◎農業委員事務局

事 務 局 長 草 野 孝 治 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君

事 務 局 係 長 神 野 勝 彦 君

開会 午後 3時00分

◎ 開会宣言

- 議長（倉兼政彦君） ご苦労様でございます。只今の出席議員は11人全員です。
- 定足数に達しておりますので、只今から平成28年第1回美深町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。
- 

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において5番荒川君、6番藤原君の両君を指名します。
- 

◎ 日程第2 会期の決定

- 議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。
- お諮り致します。本臨時会の会期は本日、1日としたいと思いますがご異議ございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日、1日と決定しました。
- 

◎ 日程第3 諸般の報告

- 議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長から行わせませう。
- 長谷川局長。
- 事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告をいたします。
- 閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から平成27年12月および平成28年1月実施の例月出納検査の報告書、これらはいずれもお手元に写しを配布しておりますのでご覧いただきます。以上で諸般の報告を終わります。
- 

◎ 日程第4 議案第1号

- 議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第1号 美深町税条例及び美深町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。説明を求めます。
- 山口町長。
- 町長（山口信夫君） 議案第1号 美深町税条例及び美深町国民健康保険税条例の一部

改正について提案説明を申し上げます。

平成28年1月以降、納税義務者から申告、申請などの手続きにおいて原則としてマイナンバーの記載を求める事としておりましたが、昨年末、平成28年度税制改正大綱においてマイナンバーの取り扱いを見直す方針が示され、地方税分野においても国税における取り扱いと同様にマイナンバー記載の対象処理を見直す事とされたところであります。これによりまして町民税、特別措置保有税および国民健康保険税にかかる減免申請書においては個人番号の記載を不要とするものであります。よろしくご審議いただき原案決定いただけますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案書の説明をさせていただきますので議案書を1枚めくっていただきまして1ページをご覧いただきたいと思っております。

議案第1号 美深町税条例及び美深町国民健康保険税条例の一部改正について

美深町税条例及び美深町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。  
第1条が税条例の一部改正となっております第2条が国民健康保険税条例の一部改正となっているものでございます。1枚めくっていただきまして資料を付けてございますので資料でご説明申し上げたいと思っております。改正の趣旨につきましては先程、町長から提案説明あった通りでございます。28年度の税制改正大綱これには申告等の手続き、あるいは申告等に関連した後から提出される書類これらの一定の処理については個人番号の記載を不要とするという、そういった事が述べられてございます。それによりまして国税の記載対象書類が見直されて、あわせて地方税の対象書類についても見直しをされたということでございまして今回、町民税、特別措置保有税および国民健康保険税の減免申請に係る申請書類には個人番号を記載しなくてもいいという改正をするものでございます。まず第1条が税条例の改正でございまして第31条の第2項第1号に町民税の減免の申請書類に記載しなければならない事項を記載してございますが、ここから個人番号に関する規定を削除するものでございます。その下、第89条の3第2項、次のページ第1号でございましてけれども特別措置保有税の減免に関して個人番号の記載を削除するというものでございます。次に第2条が国民健康保険税の一部改正でございまして第28条に減免に関しての記載がございまして第2項第1号に記載する文言がございましてけれども、ここから個人番号の記載に関しての規定を削除するものでございます。以上でございましてこの条例の施行期日でございましてけれども公布の日から施行するものとなります。以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

8 番 諸岡君。

○8 番（諸岡 勇君） 議案第 1 号についての提案については反対をするものではありませんが、このマイナンバー制度が施行されてきているという状況の中で、昨年でありませけれども住所を記載して届かないというのが 200 数件あったとお聞きしたのですがその後についてはどのような経過になっているのか、まずこの点について 1 点お聞きしたい。そしてまた、それに絡めて届いていない部分などの残数があるのかどうか。そしてどのような対応をこの後していくのか、それについてもお聞きをします。

○議長（倉兼政彦君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、お話がありました、昨年、通知カードが送られました。残数については残数というか、本人の手元に届かなかった分については 250 数件ありましたが、その後、それぞれ連絡を取りまして、または自宅の方にいる方については自宅に届ける事としまして今、残数としてはおよそ 10 件程度です。その分については今までも連絡を取りながら送り先を確認しながら今後も対応して行くという事にしていきます。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 8 番 諸岡君。

○8 番（諸岡 勇君） そうすると今、10 件と言うことで数が言われたわけですが、この可能性ということでいろいろやっておられるのだと思うのですがこれがゼロになるのはいつ頃の予定なのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今のところ目処としましては遅くても 2 月中には全て終わらせたいなと。たまたま今残っている分につきましては、ある程度高齢者の方が残ってまして、その部分まだご本人と連絡が取れなかったがいる、または施設のほうにいますので、それは早急に連絡をとって対応したいなと思っています。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。なければこれにて質疑を終了します。討論を行います。討論はございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第 1 号 美深町税条例及び美深町国民健康保険税条例の一部改正について採決いたします。原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって議案第 1 号 美深町税条例及び美深町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第9号）

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 議案第2号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第2号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第9号）について説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、まず除排雪経費の追加であります。年明け以降に降り続いた雪は前年の1.5倍を超える積雪量となっております。除雪経費も大幅に増加しておりますのでそれにかかる経費を追加いたします。今月末から富良野スキー場を会場に開催される全国中学校スキー大会アルペン競技に美深中学校から1名の出場が決まりましたのでその経費を措置してまいります。このほか児童手当準用法の扶助費など対象人員の増減に伴う予算の調整を行うものであります。これらの財源につきましては、国、道負担金のほか地方交付税など一般財源で措置しております。以上によりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ2,674万5千円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ48億8,260万8千円となるものであります。よろしくご審議いただき原案決定頂けますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 別冊配布の議案書をご覧ください。議案第2号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第9号）

平成27年度美深町一般会計補正予算（第9号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので質疑を行います。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 除雪費の追加補正に関してご質問をいたします。連日、降雪が続いておりますのでこういう状況になるのかなというような特に最近はするわけですが振り返ってみますと12月から予算措置をしているわけですがけれども12月当初は逆に非常に降雪が少なくてなかなか楽な年だなというスタートではあったと思うのですが、暮れ以降は連日このような状況になっている中で、ちょうど期間的に半折り返しに近づいてきているわけですがけれどもその間で12月、1月当初予算の95,000千円ほどの中の割り振りがあると思うのですがけれども当初、見込んでいた2か月经過時点での予算と現場執行がどのくらい上回っているような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 正確な数字は抑えてはいないのですけれども確かに12月は例年より相当少ないペースでいっているのかなということでございますけれども1月だけでみても実は人件費の状況からいっても60時間以上の時間外勤務がするという状況でそれからいっても大体その半分程度は予算で1月は見込んでいるのですけれどもその倍ぐらいいは出ているということですから含めて何パーセントかという数字までは抑えてはいないのですけれどもかなり1月で予想を大幅に上回る支出になっているという状況でございます。

○議長（倉兼政彦君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 非常に上回っているという状況は理解は出来る訳ですけれども、それと町内のその巡回をして排雪をして回る部分に関してはこれは降雪量等は別にその計画を持ってやってきている訳でありますけれども今回の1月についての連日の降雪の中でその辺の当初の計画等がどのように進んでいるのか。今後そういったものがずれることも含めてこういった補正の中でのダンプの借り上げだとかいうことも増やしてきているのか、その辺に関して今後の進め方についてお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 中林建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（中林秀文君） 排雪の関係のご質問ですが市街地の排雪につきましては町内、シーズンあたり2巡をしてすべての路線を完了していくという事で予定をしております。1巡目につきましては、ほぼ終わっておりまして現在2巡目に入ろうとしている訳ですけれども1月に入りましてから降雪が多いということで早朝の除雪に出動する回数がかなり多くなってきていましてその部分で排雪に回る部分の時間数がかなり減少してきております。排雪のほうの作業が今現在遅れている状況ですので今回排雪の方の委託と合わせまして排雪ダンプを増台して住民の方にご迷惑をおかけしないような形で順次進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（倉兼政彦君） ほかに、8番 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 今、計画の中身の中で2巡の途中であるとお聞きしたのですが、これは1巡目はどの時点で1巡が終わったのか。それから2巡目の途中ということですが私共も地域におりましてなかなか除雪の話ばかりが苦情で入るわけですけれども中通りとか基幹の道路はいいのでありますけれども中通りまたはちょっとした本通りでは無いのですがそれに向かっていく道路これらなどについてはまだまだ不十分だと思っているのですがこれらについても解決がなされるのかどうか。このことについて。

○議長（倉兼政彦君） 中林建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（中林秀文君） 排雪の1回目につきましては12月末までに全



路線一度終えてございます。今後の中通り等の排雪ですけれども今回、委託として排雪の委託料として計上してございます路線分につきましては町道市街地、路線延長ほぼ30キロメートル程度ございましてそのうち15キロメートル程度を委託に出して早急に排雪の方を進めてまいりたいと考えてございますので今後、委託をかけた時点で早急に全路線進めていきたいということで住民の方にご迷惑をかけないような形で進めて参りたいと考えてございます。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。特段なければこれにて質疑を終了いたします。討論を行いますか討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第2号について採決を行います。議案第2号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。したがって議案第2号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第9号）は原案の通り可決されました。

以上で本臨時会の日程の全部を終了しましたので会議を閉じます。

これにて平成28年第1回美深町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労様でした。

閉会 午後3時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 荒 川 賢 一

署名議員 藤 原 芳 幸